

平成18年9月25日

各 位

会社名 ターボリナックス株式会社  
 代表者の役職氏名 代表取締役社長兼CEO 矢野 広一  
 (大証HC コード番号 3777)  
 問い合わせ先 取締役財務統括兼CFO 岡田 光信  
 電話番号 03-5766-1892  
 (URL <http://www.turbolinux.co.jp>)

(訂正)「平成18年12月 期中間決算短信(連結・単体)」  
並びに「平成18年12月期 個別中間財務諸表の概要」の一部訂正について

平成18年8月15日に公表いたしました「平成18年12月期 中間決算短信(連結)」並びに「平成18年12月期 個別中間財務諸表の概要」の記載内容に一部誤りがありましたので下記の通り訂正いたします。

## 記

## 1. 「平成18年12月期 中間決算短信(連結)」に関する訂正

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

## 【訂正前】

当中間連結会計期間のリース取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 【訂正後】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	2,939	1,094	1,845
合計	2,939	1,094	1,845

## (2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内 558千円

1年超 1,848千円

合計 2,407千円

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 331千円

減価償却費相当額 491千円

支払利息相当額 62千円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

2. 新株予約権に関する事項

【訂正前】

(注) 2. 第8回新株予約権以外の新株予約権は、そのすべてが権利行使可能となっております。

【訂正後】

(注) 2. 第5回新株予約権から第8回新株予約権は、本中間決算短信公表日(平成18年8月15日)までに権利行使期間の初日が到来していません。

2. 「平成18年12月期 個別中間財務諸表の概要」に関する訂正

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【訂正前】

該当事項はありません。

【訂正後】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	2,939	1,094	1,845
合計	2,939	1,094	1,845

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	558千円
1年超	1,848千円
合計	2,407千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	331千円
減価償却費相当額	491千円
支払利息相当額	62千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

以上